

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 通信政策特別委員会 経済安全保障WG(第2回)ヒアリング資料

経済安全保障について

KDDI株式会社

2024年3月12日

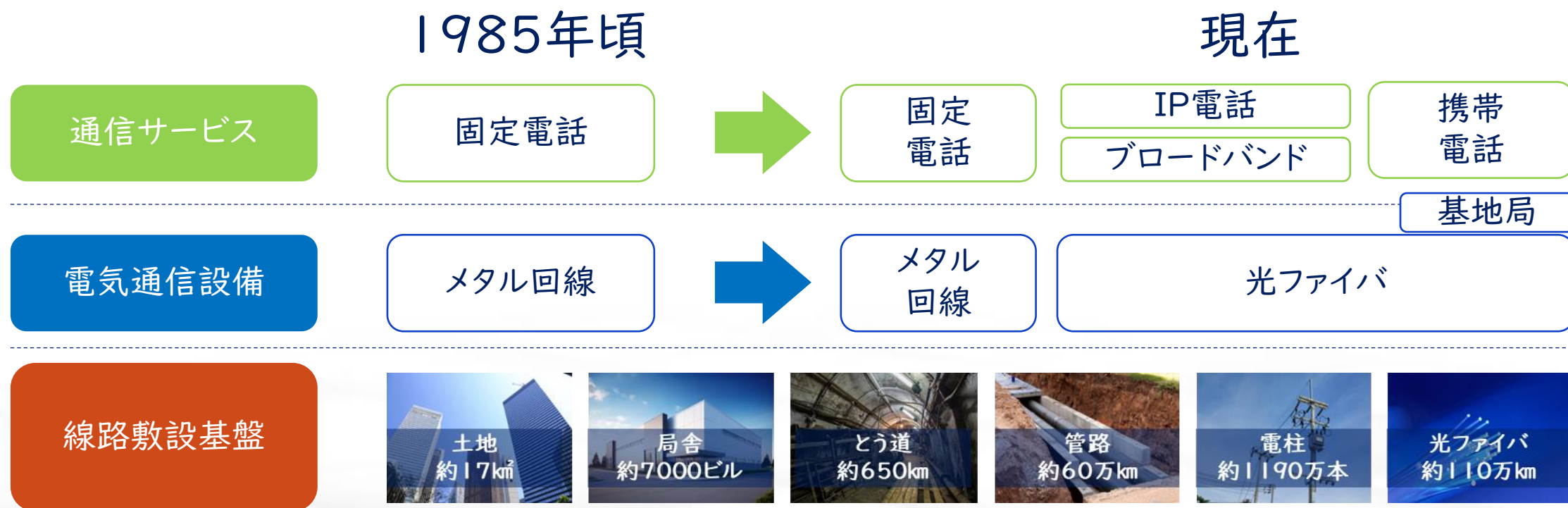
国民負担で構築され、固定・モバイルを始めとした
全ての通信の基盤となる

「特別な資産」をNTTは保有している

このため、NTTに対しては、特殊会社として
安全保障、公正競争、ユニバーサルサービスを
確保するための特別な規制が必要

NTTの「特別な資産」の保全

NTTの「特別な資産」は光やモバイル等のネットワーク基盤
日本の通信の根幹であり、保全が重要な点は従前より変わらない



NTTの有する「特別な資産」

地下に広がる“巨大トンネル”へ
NTT東日本の重要通信インフラ施設「とう道」へ潜入！—前編—

2023.7.13 (木) Posted by NTT東日本



地下に広がる“巨大トンネル”へ
NTT東日本の重要通信インフラ施設
「とう道」へ潜入！

人々の生活に欠かせないインターネット。
フレッツ光 サービス
料金 開通までの流れ 提供条件 コラム
ご利用中の方へ 資料 お申し込み・お問い合わせ

います。
さらに、24時間体制の保守・修理にも対応。手厚いサポートで安心と信頼を獲得し、光コラボサービスを含めご契約数1位^(※)を獲得しました。

NTT東日本ではこうしたインターネット回線や電話回線といった主要通信ケーブルを専用の地下トンネル「とう道」に収容しています。



普段一般に公開されていないこの場所ですが、今回NTT東日本・特殊局がネットワークの研究などを行っている筑波大学の学生13名に向けた内部見学会を実施しました。
NTT東日本が誇る巨大な通信インフラ設備「とう道」の内部をご紹介します！

【左記ページより抜粋】(赤字は弊社にて編集)

とう道は全国の地下に張り巡らされており、その長さは652km。そのうち約半数にあたる290kmが東京の地下にあります。この膨大な長さのトンネルの中で、日々NTT東日本の職員が通信ケーブルの保守・管理を行っています。

浅い場所は「開削とう道」と呼ばれ、地上から道路を掘削して作られています。深い場所はシールドマシンで掘っていくことから「シールドとう道」と呼ばれ、一番深い場所だと地下鉄より深い地下50mもの場所に位置しています。

とう道の詳細な場所や入口はケーブル切断といったテロ行為を防ぐため非公開となっています。

さらに、とう道内も24時間365日、厳戒な監視体制が敷かれています。

有事・災害時における通信役務の確保

平時のみならず国民生活が脅かされるような**非常事態**においても**通信役務が確保されるよう、国がコントロールできる仕組みが必要**
そのため、**政府による株式保有（NTT法第4条）は維持すべき**



令和6年能登半島地震直後の被災地の様子

NTTに対する総量規制について

外国の影響力に対する経営の自主性の確保は不可欠
外為法だけでは実現できず、NTT法との組合せにより確保すべき
そのため、外資に対する総量規制（NTT法第6条）は維持すべき

NTT法：総量規制

NTT法の目的は、業務・責務の適切な遂行・履行の担保のため、外国の影響力に対する経営の自主性を確保すること(*)

外国人の議決権保有割合が3分の1以上となることを禁止

(*) 経済安全保障WG(第1回)資料1-2「外資等規制による経済安全保障の在り方について」P.23より

外為法：個別審査

「対外取引の正常な発展並びに我が国又は国際社会の平和及び安全の維持を期し、もって(略)我が国経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする(第1条)

国の安全を損なうおそれ等のある1%以上の個々の株式取得について、事前届出により個別審査を行う

NTTに対する外国人役員規制について

国際競争力の強化のため、安全保障を損なわない規制緩和には賛成
NTT法の緩和(*)の効果・影響について総務省による検証が必要

(*) 全体の3分の1未満であれば、外国人も取締役(代表取締役除く)や監査役に就任が可能



他の電気通信事業者に対する規制について

日本は、WTOの主要メンバーとして、自由貿易の推進に
大きな貢献を果たすとともに外資規制も緩和
但し、安全保障のためNTTの外資規制を留保(*)

(*) 国際約束における外資規制の留保:GATS(WTO協定)等

総量規制・外国人役員規制を導入した場合
海外からの投資促進、資本の調達の妨げとなる
また、他国も同様の措置を取ることにより
日本企業による海外投資への妨げになる

まとめ

NTTは国民負担で構築した「特別な資産」を保有しており
有事・災害に対応できるように
国のコントロール権確保、通信主権確保の観点から
NTTの特殊会社としての位置づけを維持すべき

政府によるNTT株保有（NTT法第4条）
外資に対する総量規制（NTT法第6条）及び
外国人役員規制（NTT法第10条）は引き続き必要

(参考) 防衛省、NTT「IOWN」を安保活用 24年春にも計画策定

防衛省は、NTTの「IOWN」を安全保障に活用する計画を策定予定
IOWNを現代戦のインフラになると想定し、国防に取り入れる方針



無人機等の大規模な装備展開
電磁波の利用、サイバー防御

敵の位置や動きを表す動画像データの即時共有
ミサイルの探知・迎撃に関する情報の送受信の精度と速度の向上

(2024/02/22 18:00 日本経済新聞電子版を要約)

(参考) 通信事業者の株式取得事例

友好的・敵対的に関わらず、インカンバント事業者の株式取得については当該国政府等による措置がなされることがある



■ スペイン (サウジアラビアによる買収)

2023年、サウジアラビア電気通信事業者STCによるスペイン旧国営事業者テレフォニカの株式9.9%を取得。これに対し、スペイン政府は対抗措置(テレフォニカ株10%の取得)を表明。



■ オランダ (メキシコによる買収)

2013年、メキシコ携帯電話会社アメリカ・モバイルはTOBによるオランダの旧国営事業者KPNの子会社化を目指していたが、KPN側が阻止する動きに出たため(KPNの株主利益を守るために設けられた独立系基金との交渉が不調に終わり)、買収を断念。



■ オーストリア (メキシコによる買収)

2014年、メキシコ携帯電話会社アメリカ・モバイルは、オーストリア政府との間で両者が保有するテレコム・オーストリアの株式を統合し、アメリカ・モバイル側にテレコム・オーストリアの経営支配を認めることで合意。これにより、オーストリア政府の持株会社OIAGホールディングスとテレコム・オーストリアの株式を共同保有。



■ イタリア (米投資会社による買収)

2023年、テレコムイタリア(TIM)は、米投資会社KKRへの固定電話網(TIMの子会社NetCo)売却を承認。売却後も国にとって重要な資産である固定NWの運用監視のため、イタリア政府は財務省にNetCoの20%を買収する権限を付与し、イタリア政府が一部出資することで経営に関与する構図を維持。

「つなぐチカラ」を進化させ、
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

KDDI VISION 2030

